

取組事例

(朝型の働き方・**所定外労働削減**・**年休取得促進**・多様な正社員・テレワーク)



企業名：株式会社森八	所在地：石川県金沢市
社員数：140名	業種：製造業

取組の目的：

女性社員の割合が8割を超えるため、女性にとって働きやすい職場作りを行わなければ社員が安心して長く働けないと判断したため。

取組の概要：

<現在の取組>

○ トップメッセージ

弊社の経営理念の一つである「私たちは、この仕事に誇りを持ち、この仕事を通じて、幸せな人生を実現します。」を実現するために働き方改革へ取り組んで参ります。

○ 長時間労働の解消に向けた取組

- 繁忙期と閑散期が重ならない製造部門、販売部門の両方の業務ができる社員を育成、互いの部署をフォローできる体制を整備することにより、繁忙期の業務を平準化。
- 製造部門の繁忙期において、県内の障害福祉事業所と連携し、障がい者の方に業務を依頼することにより、多様な人材が活躍するとともに、業務の負担減につながっている。
- 一年間の変形労働時間制をとることで、繁忙期閑散期に合わせた勤務時間にすることで残業時間が減らせるように勤務時間を調整している
- 職人が業務に集中して取り組めるように、包装工程等の一部業務を機械化した。
- 時間外労働時間が毎月集計され、できる限り翌月の賃金支払日までに早帰り・休日の取得を勧奨し長時間労働を抑える仕組みとなっている。
- 長時間労働を含む複数項目の総合得点での表彰制度がある。

○ 年次有給休暇の取得促進の取組

- 年休の計画取得を30年度は上期2日、下期2日を実施し、年間4日間は100%取得させることができた。31年度は年間5日間を計画している。中長期的には10日取得を目指して取り組む予定。
- 年次有給休暇とは別に、長期勤続の休暇としてリフレッシュ休暇制度を設け、勤続年数に応じて付与される。情報提供に関しては全営業箇所にFAXで年休計画取得の時期が通知される。短時間勤務の方は日数が変わるので総務が相談窓口となって日数の通知や申請書の書き方を指導している。

○ ワークライフバランスへの取組

短時間勤務制度を活用してもらうことで、特に小さな子供のいる従業員に柔軟な勤務ができるようにしている。

<今後の課題・取組>

- 労働者1人当たりの年間平均所定外労働時間の更なる削減を目指す
80時間/年 → 64時間/年
- 年次有給休暇の取得率50%（10日間）を目指す。
- 年間所定休日数110日に増やすことを目標とする。

現状とこれまでの取組の効果：

- 労働者1人当たりの年間平均所定外労働時間数
平成29年度96時間/年→平成30年度80時間/年
- 労働者1人当たりの年次有給休暇取得率
平成29年度4.8日→平成30年度5.7日

(H31.4)